

里庄町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年8月10日(水) 午後2時02分から午後2時26分
2. 開催場所 里庄町役場 庁舎 2階 第2会議室
3. 出席委員 12人

出席委員及び欠席委員の番号、氏名

職名	番号	氏名	出欠の別	職名	番号	氏名	出欠の別
委員	1	岡村 咲津紀	出	委員	8	原田 敬造	出
〃	2	高田 卓司	〃	〃	9	平野 耕平	〃
〃	3	高田 光國	〃	会長職務代理者	10	吉田 龍平	〃
会長	5	田邊 忠宏	〃	推進委員	1	小野 敏輝	〃
委員	6	辻田 樫市	〃	〃	2	佐藤 新介	〃
〃	7	仁科 義弘	〃	〃	3	徳永 一憲	〃

4. 欠席委員 0人

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会議書記の指名
- 第3 議案第11号農地法第3条の規定による許可申請に対する許可の承認について
- 第4 議案第12号農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見及び許可の承認について
- 第5 議案第13号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見及び許可の承認について

6. 会議の概要

議長

ただ今から令和4年第8回総会を開会いたします。

本日の出席委員は農業委員9名、推進委員3名の計12名であり、総会開催の定足数に達しており、総会は成立しております。

議事日程第1の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、2番高田卓司委員、3番高田光國委員にお願いいたします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。

本日の会議書記には農業委員会事務局職員の●●氏を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

今回上程されています議案第11号農地法第3条の規定による許可申請に対する許可の承認について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、議案第11号についてご説明いたします。

整理番号は、11でございます。

本件は、農地の所有権移転に係る農地法第3条に基づく所有権移転許可申請でございます。

譲受人●●●●さん、譲渡人●●●●さんです。

申請地は1筆、地目は畑、面積は485㎡です。

今回、譲受人が増反を目的に所有権を取得するため申請が行われました。

小作人の有無、全ての農地が耕作されるか、耕作に必要な農作業に常時従事するか、当該農地を継続的に利用する事が出来るかどうかなど、許可要件は満たしていると思われま。

議長

事務局からの説明が終わりました。

次に、補足説明について、●番●●●●委員よりご報告します。

●番

譲渡人が今後維持管理していくのが難しいということで、譲受人との間で話がまとまったもので、特に問題ないと思います。

議長

ただ今の事務局説明、農地法第3条の案件について、質問、意見等ございますか。

質問、意見等はございませんか。

(質問、意見なし)

許可することに賛成の農業委員の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、議案第11号、整理番号11は許可と決定します。

続きまして、整理番号12について事務局より説明をお願いします。

なお、本件については、●●委員が利害関係者となるため、一時退席をお願いします。

(●●委員退席)

事務局

整理番号は、12でございます。

本件は、農地の所有権移転に係る農地法第3条に基づく所有権移転許可申請でございます。

譲受人●●●●さん、譲渡人●●●●さんです。

申請地は1筆、地目は田、面積は569㎡です。

今回、譲受人が増反を目的に所有権を取得するため申請が行われました。

小作人の有無、全ての農地が耕作されるか、耕作に必要な農作業に常時従事するか、5アールの下限面積、当該農地を継続的に利用する事が出来るかどうかなど、許可要件は満たしていると思われま

す。譲渡人が今後維持管理していくのが難しいということで、譲受人との間で話がまとまったもので、特に問題ないと思います。

議長

ただ今の事務局説明、農地法第3条の案件について、質問、意見等ございますか。

質問、意見等はございませんか。

(質問、意見なし)

許可することに賛成の農業委員の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、整理番号12は許可と決定します。

●●委員に再度入っていただきます。

(●●委員入室)

続きまして、議案第12号農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、議案第12号についてご説明いたします。

整理番号は、10でございます。

本件は、農地造成に係る農地法第4条第1項に基づく農地造成に係る一時転用の許可申請でございます。

申請人は●●●●さんです。

申請地は1筆、地目は田、面積は555㎡です。

土砂の搬入を伴う一定規模以上の農地改良を行う場合は、一時的に農地として使用できなくなるため、一時転用許可の対象となります。

今回、申請人である●●さんが田から畑へ農地造成を行うことを目的に、工事期間中における一時転用の申請が行われました。

議長

事務局からの説明が終わりました。

● 番 現地調査の結果について、●番●●●●委員よりご報告します。
申請地は●●分館に位置し、現在、耕作されていない状況です。
隣接地への被害防除計画の内容ですが、土砂等の流出については、隣接地との間に擁壁を設置し、土砂が流出しないようになっています。
雨水については、自然透水です。
生活排水については、ありません。
近隣農地への日照及び通風の影響についても、ありません。
以上です。

議 長 農地法に基づく農地転用許可の検討事項について、説明してください。
事務局 農地法第4条第6項第5号により、一時的な利用に供するため農地を農地以外のものに使用とする場合において、その利用に供された後にその土地が耕作の目的に供されることが確実に認められないときは、許可することができないとされています。

確認したところ、造成完了後は、果物を作付する具体的な計画を立てており、工事完了後速やかに農地として利用されることが確実に認められます。

資力及び信用、転用行為の妨げとなる小作権等の権利を有する者の有無、許可を受けた後の用途に供する見込み、申請に係る事業の施行に関して行政庁の免許、許可、認可等の処分、申請に係る農地の面積規模、転用が周辺の農地に係る営農条件に支障を及ぼす影響、集団農地の分断については、確認した結果、問題がないと判断します。

議 長 ただ今の事務局説明、農地法第4条の案件について、質問、意見等ございますか。

● 番 西側の入り口はどうなるのか。水路はないのか。
事務局 水路はありません。

議 長 その他質問、意見等はございませんか。
(質問、意見なし)

許可することに賛成の農業委員の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、議案第12号、整理番号10は許可と決定します。

続きまして、議案第13号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見及び許可の承認について、事務局より説明をお願いします。

なお、本件についても、●●委員が利害関係者となるため、一時退席をお願いします。

(●●委員退席)

事務局 それでは、整理番号13、及び関連議案ですので、整理番号14について、ご説明いたします。

本件は、農地の使用目的の変更及び所有権移転及び使用貸借に係る農地法第5条に基づく申請でございます。

整理番号13は、譲受人●●●●さん、譲渡人●●●●さんです。

申請地は農業振興地域内の白地区域にあり、1筆、地目は田、面積は419㎡です。

整理番号14は、借受人●●●●さん、貸付人●●●●さんです。

申請地は農業振興地域内の白地区域にあり、1筆、地目は田、面積は264㎡です。

今回、借受人の●●さんが資材置場を目的に申請が行われました。

議長 事務局からの説明が終わりました。

現地調査の結果について、●●委員の担当地区のため、事務局から説明をお願いします。

事務局 申請地は●●分館に位置し、現在、耕作されていない状況です。

隣接地への被害防除計画の内容ですが、土砂等の流出については、南北西は現在の地盤まで上げ、東側は芝を植えて土砂が流出しないようになっています。

雨水については、沈殿柵を設け既存水路へ接続します。

生活排水については、資材置場のためありません。

近隣農地への日照及び通風の影響については、資材置場のためありません。

以上です。

議長 農地法に基づく農地転用許可の検討事項について、説明して下さい。

事務局 農地の区分は、第3種農地と判断しております。

転用目的は資材置場であり、適当であると考えます。

資力及び信用、転用行為の妨げとなる小作権等の権利を有する者の有無、許可を受けた後の用途に供する見込み、申請に係る事業の施行に関して行政庁の免許、許可、認可等の処分、申請に係る農地の面積規模、転用が周辺の農地に係る営農条件に支障を及ぼす影響、集団農地の分断については、確認した結果、問題がないと判断します。

以上です。

議長 ただ今の整理番号13及び14の案件に関し、事務局説明及び現地調査報告について、ご質問、ご意見等ございますか。

ご質問、ご意見等ございませんか。

(質問、意見なし)

整理番号13及び14について、許可することに賛成の農業委員の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、整理番号13及び14は許可と決定します。

●●委員に再度入っていただきます。

(●●委員入室)

以上をもちまして、令和4年第8回総会を閉会いたします。